

平成20年度家計統計検討会（第1回）議事概要

- 1 日時：平成21年1月9日（金）16：30～18：30
- 2 場所：総務省統計局6階特別会議室
- 3 出席者：大林座長、美添委員、舟岡委員、西郷委員、永井委員、川津委員
川崎統計局長、小暮統計調査部長、大貫消費統計課長、佐藤物価統計室長、
木村消費統計課調査官
- 4 議題：(1) 家計消費状況調査の見直しについて
(2) 家計統計の個計化への対応について
(3) その他
- 5 配布資料：資料1 家計消費状況調査の調査事項等の変更について（案）
資料2 個人収支簿調査について
資料3 2015年の日本「インビジブル・ファミリー」（見えざる家族）の拡大
参 考 平成20年度家計統計検討会の開催について

6 議事要旨

議題1「家計消費状況調査の見直しについて」

資料1「家計消費状況調査の調査事項等の変更について（案）」について、事務局から説明した。それに対する主な意見等は、以下のとおり。

- ・ 調査票Aの調査事項「3(2) インターネットを通じた商品・サービスの注文の有無」に商品・サービスに着信メロディーのダウンロードや有料サイトの閲覧を含めるよう変更することについて、近年、若年層を中心にこれらのユーザが増大しているなか、今回の変更に伴い結果数値が変動した場合、その要因が判断できなくなることから、着信メロディーのダウンロードや有料サイトの閲覧の有無の設問を分けてはどうか。
- ・ 「4(1) 電子マネーの利用回数が最も多かった場所」で、選択肢「2 コンビニエンスストア」を「2 スーパー・コンビニエンスストア」に変更することについて、今後のスーパーでの利用拡大を見込んでの改正であれば、調査結果の時系列比較を可能とするため、スーパーとコンビニエンスストアとで選択肢を分けてはどうか。
- ・ 最近、スーパーとドラッグストアの区別が曖昧になってきているため、「4 ドラッグストア」の選択肢を「スーパー・ドラッグストア」としたほうが適当とも考えられる。
- ・ この設問は、世帯内でどの場所の利用が多かったかのみを問うものであることから、選択肢を細分化することに、それ程の意味を感じられない。
- ・ 過渡期にある新たなサービスの動向を捉えていることが有用であり、充分普及したものの調査は不要。これだけ多くのサンプル数を用いて、今後の需要の伸び、成長に一般的な関心が持たれる事項を調査できれば、貴重なデータを得られる調査と注目される。
- ・ 月次のデータ、世帯類型別のデータが取得可能なことも、この調査の強みと言える。地上波デジタル放送への移行等がどう進んでいるか捉えられれば、非常に注目も集まるであろう。
- ・ 民間委託による調査となるが、契約の途中で調査票を変更することは可能か。調査事項が増えたとしても問題とならないか。

外部委託の仕様書のなかで、その旨を明確にしておけば問題はない。資料1の4ページに

あるとおり、過去にも3回の調査項目の変更が行われており、委託先にも対応して頂いている。

これまでの意見等を踏まえ、更に検討したい。

議題2「家計統計の個計化への対応について」

「「公的統計の整備に関する基本的な計画」に関する答申(平成20年12月22日統計委員会)」における今後5年間に講ずべき具体的施策として「家計収支を把握する各種統計調査において、個計化の状況をよりの確に把握することに関して検討する」ことを紹介した後、資料2「個人収支簿調査について」について、事務局から説明した。続けて、新しい世帯の概念として、資料3「2015年の日本「インビジブル・ファミリー」(見えざる家族)の拡大」について、川津委員に発表頂いた。それに対する主な意見等は、以下のとおり。

- ・ 「インビジブル・ファミリー」とは、社会学では「修正大家族」の考え方が該当するが、非同居家族の支え合いを分析する上では、消費面だけでなく、収入面での連携も重要な要素と言える。
- ・ 親世帯からの継承の有無により、子世帯の住宅等の資産の所有状況に格差が生じている側面も捉える必要がある。
- ・ 親世帯が、子世帯の呼び寄せによって都市部に移住する傾向が強まるかについては、疑問もある。大都市に就職した等の子が将来実家に帰るケースも存続するものとする。
- ・ 13、14年前に国民生活基礎調査の結果を分析したところでは、貧困の親世帯、または低所得の子世帯が、同居、準同居となりやすい傾向が見られた。
- ・ 個人収支簿調査については、近年、電子マネーが急速に普及している現状において、これによる収支を的確に把握することが重要となる。
- ・ 家計調査終了世帯を対象とした現行の調査方法では、サンプル数の少なさが、多角的な分析を行う上での支障となる。また、家族間にもプライバシーがある等により、世帯を経由して、家族全員の調査を行う方法が限界にきていると思われ、調査方法の工夫が必要となる。平成21年全国消費実態調査で導入を予定しているモニター調査を更に進展させ、インターネット調査を導入すれば、低コストで、多くのサンプル数を確保もできるかもしれない。
- ・ 夫婦間においても、夫、妻が個人の財布を有し、共用部分の生活費として、また別の財布を設けるライフスタイルも多くあり、今後もますます複数の財布を有する家庭は増えるであろう。
- ・ 全国消費実態調査の終了世帯に個人収支簿調査を実施できることが理想であるが、家族全員の理解を得なければならない調査の困難さも理解できる。個人収支簿調査のサンプル数を増やすことは望ましいが、これにより本体調査の記入精度が落ちては、意味が無い。